

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②施設・事業所情報

名称：弥生苑	種別：特別養護老人ホーム	
代表者氏名：西山 宏二郎	定員（利用人数）：	81名
	短期入所生活介護	9名
所在地：〒241-0802 横浜市旭区上川井町1241-1		
TEL：045-922-5141	ホームページ：https://toureikai.jp/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：1997年5月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人藤嶺会		
職員数	常勤職員： 25名	非常勤職員 35名
専門職員	介護支援専門員 1名	管理栄養士 1名
	生活相談員 3名	機能訓練指導員（ST） 1名
	看護職員 6名	
施設・設備の概要	（居室数）個室(6)、	（設備等）相談室、会議室、浴室
	2人部屋(14)、4人部屋(14)	医務室、静養室、ボランティア室

③理念・基本方針

【法人理念】

やさしさ、思いやり、ふれあいを大切に
高齢者の豊かな生活を築いていくことを目標にします。

【事業運営方針】

1. すべてのお客様を人生の先輩として敬い、一人ひとりの人格・生命を尊重し、その人らしく安心して、安全に生活できる環境・サービスを提供することに努めます。
2. お客様の視点に立ってサービスの見直しを行い、自立・自信につながり、心から満足していただけるサービスが提供できるように、研修・研鑽に取り組み、サービスの質の向上に努めます。
3. 社会資源として地域福祉の拠点となり、地域の方々が安心して暮らせる環境作りに貢献できるよう、開放的で透明性の高い経営を目指します。
4. 当事業所は社会福祉法人としての社会的責任の重さを真摯に受け止め、健全な経営を行うよう、全ての法令を遵守いたします。
また、従事者は、業務に関連する規程及びルール・秩序を遵守し、社会的信用を損なわないように努めます。

④施設・事業所の特徴的な取組

○介護保険制度移行後早期より看取りの介護に取り組んでいる。お客様の入所時に、本人及び家族と話し合い、看取りの介護を希望するかどうかを確認している。希望する場合は承諾書に署名・捺印をもらっている。終末期に入ると、介護職員や看護職員、生活相談員、介護支援専門員により「看取り介護計画書」を作成し対応している。日々の状況は「経過観察表」に記録し、人生の最期をここで送ることができて良かったと思えるよう、丁寧な介護を行っている。入所されているお客様が退所された後も、環境美化、花壇などのボランティアとして活動を続けて頂けるご家族

もおられる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年6月20日（契約日）～ 2023年2月8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2007年度）

⑥総評

◇事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等

○介護保険制度施行前に開設された従来型の特別養護老人ホームで、お客様は2、3階の個室や2人部屋、4人部屋にて日々の生活を送っている。お客様の要介護度は高く、経管栄養を必要とする方も10人を超えている。

○コロナ禍により、面会や外出行事が制限される中、お客様の日常生活が潤いのある生活となるよう、職員は工夫して日々の介護にあたっている。職員と一緒に月ごとの壁面装飾に取り組み、アジサイの花や七夕飾り作りなどを楽しんだり、施設内を職員がワゴン車で回り、お菓子販売を楽しんでもらっている。また、出前の日を企画して、好きなものを選んでもらっている。

○施設の開所当初から、身体拘束は行わない姿勢を貫いている。エレベーターや階段、居室など、施設内は開放的で、誰もが自由に行き来している。認知症の方も多いが、お客様の表情は皆明るく、落ち着いて生活を送っている。

○お客様にはおいしいものを、お客様が食べたいものを提供するという施設の考えのもとで食事を提供している。パンが好きな方が多く、月1回、厨房でパンを焼き、焼きたてを提供している。日常の食事も、薄味にこだわらず味付けを普通にする他、季節の旬のものを献立に取り入れ、七夕や七五三、クリスマスなどの行事食を提供している。食事時には栄養士が各フロアを巡回して、お客様の声を聞いて献立に反映している。

○生活相談員を3人配置し、緊急時や看取り介護の対応だけでなく、いつでも介護の現場をフォローする体制を整えている。理事長や管理者をはじめとして、生活相談員や介護支援専門員、看護師、栄養士が毎日各フロアを巡回し、お客様に声をかけている。アットホームな雰囲気の中で、お客様は毎日を過ごしている。

○事故防止委員会、褥瘡予防委員会、身体拘束・行動抑制予防委員会、排せつ委員会、感染症予防委員会、給食委員会、防災委員会など、各委員会が活発に活動している。褥瘡予防委員会では、数種類のベッドマットを準備し、排せつ委員会では、介護職員が排せつ用具の選定や価格の交渉を自ら行っている。また、コロナ感染拡大のリスクを低減するため、陰圧装置設置の補助金申請を行っている。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

お客様ご家族等のご面会、ご入所希望のお客様等のご見学、地域のボランティア等、職員以外の方々の目が入りにくい状況となってしまったコロナ禍において、また慢性的な福祉業界の人員不足の現状において、自施設のサービスの質が低下していないか、職員の接遇はきちんとできているか、職員本位のサービス・日課になっていないかという反省点から、今回の第三者評価を受審させていただきました。

自己評価からヒアリングにおいて、各部署の役職者を中心に職員に携わっていただいたことで、現状の自施設の状況や課題を共有できたと感じております。

今後は、この共有できた課題やお客様の声を基に、「施設又は職員本位」でサービスを提供することなく、職員一人ひとりのスキルを向上できるよう法人として支援・教育し、事業としての質を高め、地域で安心してお任せいただけるという施設として努めていきたいと思っております。

調査・審査にご協力いただきました神奈川県介護福祉士会の皆様、自施設の職員の皆様、ありがとうございました。

⑧第三者評価結果
別紙2のとおり